

# 建交労大阪府本部 機関紙



発行元 府本部  
電話 06-4800-7115

## 大阪総行動に絆グループがエントリー

大阪府本部は、12月1日(金)に大阪からすべての争議解決をめざす大阪総行動に参加しました。

早朝は、午前8時15分から淀屋橋駅前で宣伝を行い、各組織で争議を抱える職場からの訴えとビラ配布を行いました。建交労からは、大阪合同支部・絆ホールディングス分会の争議で松澤書記長が訴えました。松澤書記長は、「絆ホールディングスグループのNPO法人リアンとユニバーサル・ラボで働く女性組合員2名が組合員であることを理由



に解雇(雇止め)され、NPO法人リアンとユニバーサル・ラボに解雇撤回を求め団体交渉を申し入れたが、団体交渉を拒否された。会社が憲法28条で保障されている団体交渉権を拒否することなど許さ

れない。組合は両者に対し、大阪府労働委員会へ不当労働行為救済申立を行い、2023年8月に結審されました。」と述べ「不当解雇が撤回されるまでたたかい続けます。働く仲間の皆様からのご支援をよろしくお願いします。」と訴えました。その他の訴えは、明治乳業の賃金差別、自治労連・堺市学童保育労組の雇用継続を争う東京地裁でのたたかい。民放労連・近畿地区労は、読売テレビの100%子会社「株式会社よみうりテレビサービス」上司のハラスメントによる、うつ病を発症。その後に入館証を強制



的に没収され、自宅待機を命じられ不当解雇、東大阪労連・近畿大学教職員組合は、研究・教育条件の改善を求めてたたかい続けている。現在、大阪府労働委員会へ不誠実団交として申立中。

合計5件の争議の訴えがありました。建交労大阪の参加者は、大阪合同支部3名、関西支部1名、此花支部1名、大阪府本部・荻田書記長が参加し、激励しました。

# 大阪府本部・一般組合員学習会開催

大阪府本部は、12月16日（土）午前10時から国労大阪会館1階ホールにおいて、一般組合員学習会と次世代活動家育成学習会、午後13時から開催しました。午前の部は、

「1ヶ月単位の変形労働時間制」をテーマに、大阪労働相談センター・宮崎徹事務局次長をお招きして、約1時間の学習をしました。宮崎事務局次長は、「中小企業の運輸業は、大半が1ヶ月単位の変形労働時間制を適用しています。法律を遵守して運用している企業は、非常に少ない。多くの所では、違法状態でありながら適用しているケースが多い。」と述べ、具体的な企業名を出して問題点がどこにあるのか詳しく説明してくれました



大阪労働相談センター・宮崎事務局次長



国労大阪会館1階ホール

その1つが、『始業・就業時間を就業規則やシフト表に記載し、決まった日の始業・就業時間をその日の都合で勝手に変えてはならないが、実際には変更

している企業も存在します。ところが、労働基準監督署は、1ヶ月の労働時間が1週あたり平均して40時間以内に収まっていれば労働基準監督署は是正勧告を發出せず。大目に見ている場合がある」と指摘されました。こうし

た違法行為を見過ごす労働基準監督署を我々、労働組合が指摘し、きちつと指導・是正させる取り組みが大事であります。』と労働組合の活動についても学習することが出来ました。参加者からは、

「学習することと実践経験が必要である。知識がなければ指摘することも出来ない。非常に貴重な学習会だった。」と感想を述べていました。参加者は、関西支部4名、此花支部1名、兵庫合同支部1名、大阪府本部役員2名が参加しました。



# 次世代活動家育成学習会開催

午後の部は、13時から次世代活動家育成学習会を開催し、講師には、大阪労働相談センター・大阪府労働委員会労働者委員・川辺和宏所長をお招きして、テーマは「大阪府労働委員会の制度と活用について」の学習会を約1時間行いました。

川辺署長は、司法制度の労働審判と裁判の制度についても触れ、大阪府労働委員会の違いや活用内容にふれて説明されました。まず、労働委員会と裁判の違いでは、「労働委員会では、解雇の場合には現職復帰命令をだすことがあるが、裁判では、地位確認と賃金支払いになる。すなわち、就労請求権は原則として認められていない。また、大阪府労働委員会では、組合



## 川辺和宏・大阪府労働委員会労働者委員

事務所・掲示板等の復元命令があるが、裁判では、貸与請求権の法的根拠が問題になる。具体的な事例も挙げて説明。さらに、団体交渉権の応諾命令やポスト・トーチェス・謝罪文手交

等の命令は労働委員会では発出しませんが、裁判では、団体交渉権を求める地位にある確認のみ。と将来の救済は原則ないのが現状。」と詳しく説明してくれました。参加者からの質問では、「事件発生後、1年以上経てば協議が継続していても事件と



## 各支部から参加された役員

して救済申立出来ないのか。」という質問がありました。質問に対する川辺署長の回答は「必ずしも救済申立が出来ない訳ではなく、事件の発生後、事件内容を継続して行われているのであれば可能です。」と説明されました。

建交労大阪府本部の各支部・職場では、争議も多く実りある学習会となりました。参加者は、関西支部4名、大阪合同支部4名、兵庫合同支部1名、関西ダンプ支部1名、大阪府本部役員2名が参加しました。

# 2024年大阪府本部・年末一時金回答結果

大阪府本部全体の回答状況では、全体支部分会数55職場、対象職場数43職場、要求提出職場32職場、要求提出率74、4%、有額回答数は35職場・妥当率は72、1%という状況になっています。平均妥当回答額は362、178円で前年実績の362、334円より156円低くなっています。

回答状況では、前年実績を上回ったのは10職場・分会で、うちトラック関係が4職場、建設関係1職場、バス関係1職場、一般・パート2職場、酸素関係1職場、鉄道1職場になっています。また、昨年実績と同額は22職場あり、生コン6職場、トラック7職場、建設1職場、酸素1職場、ダンプ1職場、一般・パート3職場、バス3職場になっています。

しかし、昨年実績と同額の中には、0円と回答した職場が7職場もありました。企業体力がないう職場が数多く存在する現状を踏まえると、中小企業への賃上げ・一時金を支給出来る政府の中小企業支援対策が必要です。特に、エッセンシャルワーカーと言われる業務に含まれるバス（北港観光バス、南海ウイングバス）・トラック（雄飛）・福祉関係（ヘレンケラー）のゼロ回答は、輸送の遅延やバス路線の廃止・減便、介護職員の人手不足につながり、老後の介護難民が増える社会が間近に迫り、企業にとっても深刻な問題を抱えています。企業規模での格差拡大が依然として克服されていない状況が続いています。とくに中小零細企業で組織されている介護職（一般）、バス関係は、生コンや建設関係の職場の3割〜4割程度の低い水準です。2024年度・年末一時金交渉は、広範な世論の追い風を活かす結果になりました。（12月25日締め切り結果）

業種別での回答状況は、以下の通りになっています。なお、業種別の平均金額は、ゼロ回答職場を含む合計金額にしています。また、小数点はすべて切り捨てで計算しています。

業種	組織数	対象外	回答数	平均回答額
*トラック	26	5	17	315,069
*酸素	4	1	2	290,500
*バス	4	0	2	118,783
*鉄道	1	0	1	654,332
*建設	4	2	2	579,000
*セメント・生コン	17	3	8	533,125
*一般・パート	4	0	2	172,663
*ダンプ	4	2	1	250,000